



ふるぼう知生の

「古ちゃん'Sレポート」

第10号

こんにちは。師走でお忙しいことと拝察いたします。日頃のご支援に心より感謝を申し上げます。

11月27日から12月11日までの15日間、豊島区議会では第四回定例会が開かれました。本会議や審議の内容を第10号としてレポートさせていただきます。今回は一般質問をいたしましたし、都市整備委員会でもいろいろと発言をさせていただきました。詳細は以下に書いてありますのでご参照ください。

一般質問では区議会議員というより、大塚・東池袋地域議員のような質問でした。街づくりに関して今までとは比べようのないくらい速さで新しい動きが出てきています。その中でもJR東日本による大塚駅の駅ビル建設の内容が少しずつ明らかになってきました。地元の商店街と共存できるように調整をしていかなければなりません。また造幣局や豊島区総合体育場等を中心とする地域では街づくり協議会が11月に発足し、防災公園としてのみならず、文化や商業地域として新しい展開が期待されそうです。豊島区の中でもあれだけ広い土地は中々ありませんので、大切な用地として区民のために有効活用できるよう皆様のご意見を参考にしながら意見を述べていく所存です。引き続きのご指導・ご鞭撻を宜しく申し上げます。

平成22年12月12日

豊島区議会議員 古坊 知生

一般質問をしました。(12月2日:本会議にて)



「どの街にも魅力があふれる豊島区を目指して」

【一般質問の要旨】

1. 街づくりについて

問: 10月17日、18日の二日間において南北自由通路開通記念式典と合わせ、大塚商人祭りが大成功に終わった。来年も開催するために区に支援して頂きたい。

答: 商店街イベント事業支援補助制度などを活用した財政面での支援と共に相談やアドバイスをを行い、来年度も継続できるように引き続き支援していく。

問: 南大塚都電沿線協議会が行うバラ緑化事業について、変更された計画のスケジュールは?

大塚や東京の観光資源として育ててほしい。

答：計画を前倒しして、今年度中の整備完了を目指している。地域ボランティアによる自主管理を予定しているが、新しい大塚の風物詩として定着させていきたい。

問：大塚駅の駅ビルについての現在のJR東日本の考え方は？地元商店街への影響は大きいと思うが、地元の商店街と共存できる駅ビルになるよう調整をお願いしたい。

答：南口エリアの敷地、約3000㎡弱で建築計画を検討していると聞いている。区及び地元への早期の情報提供を要請しているが、具体的な計画内容については、平成22年度には地元へ説明ができるようになるかと聞いている。商店会との連携を含めて、街づくりとして地域の活性化につなげていくことができる施設となるよう、積極的に働き掛けていく。

問：駅ビルの計画実施による南口駐輪場や南北駅前広場の整備スケジュールへの影響はどうなるのか？

答：駅ビルと地下駐輪場とは、地下部分での連携をJR東日本に対して求めている。平成23年度に地下駐輪場の掘削工事を始め、24年度にはこの上部空間の整備にかかり、南口の整備を25年度に完了させ、26年度には北口駅前空間の整備に取り掛かる予定。計画段階での協議を密にして整備スケジュールへの大きな影響が出ないように調整する。

問：都市計画道路補助81号線整備事業について今の計画以上に環境的な視点を盛り込んでほしい。歩道のそばを水が流れるとか、自然との共生という観点も取り入れ、潤い・やすらぎ・憩い・癒しを感じることのできる大塚・東池袋として整備してほしい。

答：東京都では「10年後の東京」により環境に配慮した整備計画を策定している。

また、環境に優しい都電を目指し、沿線の景観上及び環境負荷の軽減のため軌道内緑化の実証実験を大塚駅と巣鴨新田駅の間で行っている。また、地区計画制度を利用して、沿道の歩道上空地や広場上空地を創出し、地域の高齢者等が憩えるストリートファニチャー等の空間整備にも取り組む予定。

問：造幣局や総合体育場等を中心とする地域の未来像について区はどのように考えているか。

答：東京都はこの地域を地震の後の大火災に備えるための避難場所としている。豊島区都市計画マスタープランでは大規模な防災緑地や広場空間を生み出すことを目標に掲げ造幣局に働き掛けていくと定めている。20年度には東池袋街づくり懇談会を設立し、今年の11月20日には協議会が発足した。地域の未来像については都市計画マスタープランの実施計画となる「池袋副都心整備ガイドプラン」の中で検討しており、造幣局周辺の再編整備にあわせ、サンシャインシティや中央図書館、あうるすぽっとなど既存の施設と連携する新たな業務・商業・文化機能を誘導するとともに、防災公園・緑地を整備し、安心・安全で環境負荷に配慮した緑豊かな街づくりを進めたい。

2. 地方分権時代の地方議会の在り方について

問：真の地方分権時代を迎えるにあたって、地方議会もあり方を考えるべきである。議員が持っている条例提出権を行使して区民に必要な条例を制定するという本来の活動を行いやすくするために、議員も不断の努力を怠ってはならないが、法務関係に詳しい人材を区議会事務局に置くことを検討してほしい。

答：区の発展のために議会がこれまで以上に活発に活動することは大変望ましいことである。職員の法務能力の向上を図っていくことはもちろんのこと、職員の配置についても全体の配置の中で要望に沿えるように努める。

【今定例会で審議された議案・請願・陳情と議決の結果】

- 第76号議案：特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例→可決
第77号議案：豊島区国民健康保険条例の一部を改正する条例→可決
第78号議案：豊島区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例→可決
第79号議案：豊島区介護保険条例の一部を改正する条例→可決
第80号議案：豊島区立子どもスキップ条例の一部を改正する条例→可決
第81号議案：豊島区立保育所条例の一部を改正する条例→可決
第82号議案：豊島区立学校設置条例の一部を改正する条例→可決
第83号議案：池袋運輸区構内堀之内人道橋撤去工事委託契約の一部の変更について→可決
第84号議案：財産の無償貸付について→可決
第85号議案：学校ICT環境整備事業実施に伴う情報教育用備品（教育用等）の買入れについて→可決
第86号議案：学校ICT環境整備事業実施に伴う情報教育用備品（校務用等）の買入れについて→可決
第87号議案：豊島区立自転車等駐車場の指定管理者の指定について→可決
第88号議案：豊島区立目白庭園の指定管理者の指定について→可決
第89号議案：豊島区立豊島区民センターの指定管理者の指定について→可決
第90号議案：豊島区立豊島公会堂の指定管理者の指定について→可決
第91号議案：豊島区立勤労福祉会館の指定管理者の指定について→可決
第92号議案：豊島区立体育施設の指定管理者の指定について→可決
第93号議案：平成21年度豊島区一般会計補正予算（第4号）→可決
第94号議案：豊島区長及び副区長の給料等に関する条例の一部を改正する条例→可決
第95号議案：豊島区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例→可決
第96号議案：豊島区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例→可決
第97号議案：職員の給与に関する条例の一部を改正する条例→可決
第98号議案：幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例→可決
- 21 請願第10号：高齢者が安心して働ける職場の確保を求める請願→採択
21 陳情第21号：皮革類・ゴム類を「不燃ごみ」と指定変更し分別収集することの陳情→継続審査
21 陳情第22号：食料の自給力向上と、食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本的改正について
国への意見書提出を求める陳情→採択
21 陳情第23号：非核三原則の法制化を求める決議・意見書採択に関する陳情→ 継続審査（私の一票で）
21 陳情第24号：谷端川沿い谷底低地の地下掘削工事回避についての陳情→継続審査
21 陳情第25号：改正貸金業法の早期完全施行等を求めることに関する陳情→継続審査
- 【議員提出議案】
- 第13号：豊島区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例→可決
第14号：固定資産税・都市計画税の減額措置、軽減措置及び減免措置の継続を求める意見書→可決
第15号：固定資産税における償却資産に関する意見書→可決
第16号：食料の自給力向上と食品制度の抜本改正を求める意見書→可決
第17号：平成22年度予算の年内編成を求める意見書→可決（私は反対しました）
第18号：高速道路原則無料化の撤回を求める意見書→可決（私は反対しました）
第19号：悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書→可決（私の一票で）
第20号：所得税・住民税の扶養控除廃止に反対する意見書→可決
第21号：保育の最低基準緩和方針の撤回を求める意見書→否決

【都市整備委員会の報告】 12月4日



「区立自転車等駐車場の指定管理者の指定」
議案の審査のため現地視察



「目白庭園の指定管理者の指定」
議案の審査のため現地視察

【その他の活動報告】



・平成22年度予算要望書提出



・「いちょう祭りⅢ」の準備



・「おおつか音楽振興会」設立総会

古ちゃん'S チェック

今回の定例会で議員の期末手当も公務員同様減額することが全会派一致で可決されました。社会状況が厳しい中で当然のことだと思います。私が主張する議員年金の廃止も民主党の会派が賛同を示し、少しずつ広がりを見せてきました。「非核三原則の法制化を求める決議・意見書採択に関する陳情」では、平和憲法を精神を私も理解しているつもりですが、隣国に北朝鮮や中国を抱える日本においては現実的に、アメリカの核の傘下であるという抑止力の上に平和が成り立っていると考えており、時期尚早として継続審査に賛成しました。しかし、区議会議員がなぜ国防や安全保障の議論をしているのか疑問に感じます。区議会が政治的パフォーマンスに利用されているのです。このようなことを議論する暇があったら、豊島区の公共サービスを少しでも良くするための議論にもっと時間を費やすべきです。心の底からそう思いました。

ふるぼう知生後援会事務局：〒170-0005 豊島区南大塚 2-24-5-201 TEL&FAX：6801-7909
http://furubou.com E-mail:t-furubou@adagio.ocn.ne.jp 会派：刷新の会 TEL 3981-1276